



港区新橋 5-15-5 国鉄労働組合中央本部 03-5403-1640 発行人 菊池忠志 編集責任者 瀧口良二 (組合員の購読料は組合費の中に含む)

月間白話 10・1 本庶佑京大特別教授にノーベル医学生理学賞が... 10・2 第4次安倍改造内閣発足、信頼回復を期す

10・6 築地市場が83年の歴史に幕、豊洲へ移転 10・12 玉城デニー沖縄県知事が安倍首相と会談、首相は移設方針を堅持... 10・15 安倍首相が来年10月に消費税を10%へ引き上げ方針を表明... 10・16 油圧機器メーカー、KYBが地震装置986件で不正、データ改ざん... 10・24 第197臨時国会が召集、安倍首相所信表明演説で改憲案提示へ意欲... 10・30 国交相が辺野古埋立て承認撤回の効力停止... 10・31 トルコ検察がサウジ政府批判記者はサウジ総領事館内で殺害と発表

交運労協第34回定期総会

希望の持てる産業と魅力ある働き方を

全日本交通運輸産業労働組合協議会第34回定期総会が、10月4日に東京都・全日通霞が関ビルにて開催され、2019年活動方針・総会宣言が満場一致で採択された。



主催者挨拶を行う住野議長

総会は、住野辺耕一副議長(私鉄総連委員長の司会・開会挨拶)で開会した。資格審査報告にて総会成立を確認。議長団に森田貫二代表議員(全自交労連)、世永正伸代表議員(運輸労連)を選出し、議事を進行した。

改善について、所定内労働で生計を営むことが可能となる賃金水準の確立。長時間労働の是正においては、働き方改革関連法を有効性のあるものにしていく。③政治力について、来年4月の統一地方自治体選挙並びに、7月の参議院選挙で推薦する候補の当選にむけ奮闘する。④国際活動について、ITF活動を中心に世界の労働者と共に連帯した取り組みを行う。と挨拶した。

来賓挨拶では、連合の逢見直人会長代行、厚労省の土田浩史政策立案総括審議官、国交省の城福健陽総合政策局長、公共交通政策部長、立憲民主党の福山哲郎幹事長、国民民主党の櫻井充企業団体委員長、社民党の吉川元幹事長が挨拶を行い、交運労協政策推進議員懇談会の赤松広隆衆議院議員(顧問)、柳田稔衆議院議員(副会長)、辻元清美衆議院議員(事務局長)、松田功衆議院議員(幹事)が紹介された。

高松伸事務局長より、2018年度活動報告、2019年度活動方針(案)。慶島譲治事務局次長より、2018年決算報告、2019年予算

大会は松川聡副議長の開会挨拶を受け、議長団に東京清掃労働組合の中里保夫代表議員、国労の井村好博代表議員を選出し議長が進められた。台風24号が接近する中での大会開催であり、資格審査委員長の渡辺啓二常任幹事より大会成立要件を満たしているとの報告に代議員から「安堵の声が漏れた。主催者を代表して金澤壽議長は、「安倍の自民党総裁三選を受け、次期国会では改憲が議論の俎上にあがってくる。働き方改革関連法の強行採決・成立により、労働条件の更なる悪化が懸念される。厳しい情勢が続くが、全労協に結集する仲間を団結して頑

改憲発議を阻止しよう 第197臨時国会の開会にあわせ、「自民党改憲案国会提出反対! 辺野古新基地建設は断念を! 共謀罪法廃止!」の断念を! 共謀罪法廃止! 10・24 臨時国会開会行動が、戦争させない・9条壊すな! 総がかり行動実行委員会、安倍9条改憲NO! 全国市民アクション、共謀罪NO! 実行委員会、無所属の楠木道義衆議院議員が挨拶を行った。

前に労働者・市民1200人が参加した。主催者を代表して福山真劫さんが「市民と野党の本格的な共闘で安倍政権を打倒しよう」と訴えた。

政党からは、立憲民主党の江崎孝、国民民主党の藤田幸久、日本共産党の小池晃、社民党の福島みずほの各参議院議員、無所属の楠木道義衆議院議員が挨拶を行った。

性、統一メーデー、パート・派遣労働者、沖縄連帯など多岐にわたる発言が行われ、国労からは高崎地本の関口広行代表議員が、下請なくして運行できないJRの実態とオスプレイ配備反対の全国共闘に関する発言した。これらを受けて、中岡事務局長による答弁と集約を受け経過が承認され、活動方針が採択された。

役員改選、3本の特別決議と大会宣言の採択、大会スロガンの確認、新旧役員挨拶と全ての議事を終え、第30回記念大会は無事終了した。今大会で、長らく議長を務められた金澤壽さんが退任された。全水道東京水道労働組合の渡邊洋委員長が新たに議長に就任された。国労からは引き続き松川聡書記長が副議長、瀧口良二中央執行委員長が常任幹事に選出された。

性、統一メーデー、パート・派遣労働者、沖縄連帯など多岐にわたる発言が行われ、国労からは高崎地本の関口広行代表議員が、下請なくして運行できないJRの実態とオスプレイ配備反対の全国共闘に関する発言した。これらを受けて、中岡事務局長による答弁と集約を受け経過が承認され、活動方針が採択された。

大会は松川聡副議長の開会挨拶を受け、議長団に東京清掃労働組合の中里保夫代表議員、国労の井村好博代表議員を選出し議長が進められた。台風24号が接近する中での大会開催であり、資格審査委員長の渡辺啓二常任幹事より大会成立要件を満たしているとの報告に代議員から「安堵の声が漏れた。主催者を代表して金澤壽議長は、「安倍の自民党総裁三選を受け、次期国会では改憲が議論の俎上にあがってくる。働き方改革関連法の強行採決・成立により、労働条件の更なる悪化が懸念される。厳しい情勢が続くが、全労協に結集する仲間を団結して頑

大会2日目は前日の沖縄知事選挙での玉城デニーさんの

「効く」「効かない」にかかわらず、一度抗がん剤を投与し始めたら、予定した量をすべて投与し終えなければならぬこと、すべての癌治療に効果が無いこと。日本の最高裁判所の「混合診療」禁止を支持する判決にあるというのだ。先輩の死から、医療について少し勉強させてもらった。

8時間働けば暮らせる社会・デイーセント・ワークを実現しよう 全国労働組合連絡協議会の第30回定期全国大会が9月30日〜10月1日で静岡県熱海市にて開催され、2日間の熱心な討論を経て2018年度活動方針が採択された。

張ろう」と挨拶した。来賓挨拶は、新社会党の長南博邦書記長、北関東ユニオンネットワークの中村宗一共同代表に続き、顧問の山崎道人さん、藤崎良三さんが激励の挨拶を行った。台風の影響で参加出来なかった社会民主党、フォーラム平和・人権・環境からはメッセージが届けられた。

中岡基明事務局長より、2017年度経過報告、2018年度活動方針(案)の提案。久保聡事務局長の2017年度会計決算報告、藤村妙子会計監査の会計監査報告、2018年度予算案(案)の提案を受け、経過・報告事項に対する質疑、討論へと移り、9名の代議員からの発言を受け大会1日目を終えた。

大会2日目は前日の沖縄知事選挙での玉城デニーさんの

大会2日目は前日の沖縄知事選挙での玉城デニーさんの

大会2日目は前日の沖縄知事選挙での玉城デニーさんの

お知らせ 国労第189回 拡大中央委員会 日時/2019年1月26日(土) 10時00分〜15時30分 場所/交通ビル B1F会議室

JAL争議の早期解決を願う作られた歌「翼高く輝け」の作詞者、国労OBのSさんが亡くなった。癌

第27期全国労働安全衛生学校

「働かせ放題」ではなく 人間らしい働き方を

一般社団法人全国労働安全衛生研究会主催の「第27期全国労働安全衛生学校」が、10月13日、14日で静岡市・もくせい会館にて「働き方改革」と長時間労働の是正をテーマに開催され、国労から7名が受講した。

1日目の開校式では、挨拶のなかで、5月31日衆議院、6月29日参議院で可決された「働き方改革」関連法案について、残業上限超えに罰則が設けられたが、繁忙期で月100時間、年間720時間、休日労働を含めれば年間960時間働かせても企業に罰則が科せられないということが強調された。

第1単位は、「働かせ放題」改革か人間らしい働き方か」と題して、学校長の千田忠男(東日本本部)が記念講演を行なった。第2単位は、「働き方改革」と長時間労働の是正」と題して、I部で労働時間の基本的な概念と取組む基本的な認識について、II部で厚生労働省の「働き方改革」一億活躍社会の実現に向けての検討と私たちの取組について、研究会の山田代表が講演を行なった。

第3単位は、七つの分科会に分かれて、助言者と参加者による意見交流が行われた。



第27回全国労働安全衛生学校開校式



第1単位の講義を行う千田校長(右) 発言する彦田執行委員(東日本本部) 左



自己紹介、第1・2単位の講演の感想などを述べたあと、参加者の職場実態から今、何が問題になっているのかを報告し、解決に向けて何が必要なのか、何が出来るのかを話し合わせ、1日目を終えた。

2日目は、第4単位として三つの基本分科会が開催された。①「過労死防止とは」過労死防止対策の課題」と題して、研究会の五味明大監督、②「安全衛生委員会活動とは」委員会の具体的な活性化にむけて」と題して、研究会の野中幹男副代表、③「労働(公務)災害認定とは」認定請求の考え方と取り組み方」と題して、研究会の澤田新一副代表が講師を行い、参加者は希望する分科会を聴講した。

最後の第5単位は、報告と意見交換が行われた。新潟県

職労から「長時間労働の是正と不払い残業の撲滅に向けた取り組みについて」、静岡県職労から「公務災害認定闘争について」の報告を受けたあと、参加者全員による意見交換が行われた。

国労からは、東日本本部の彦田執行委員が、J R東日本における勤務時間の管理若い社員が36条協定の意味を理解しないのでサービス労働を行なっている実態、進まない技術継承の実情、社員の過半数以上が組合未加入の中で行われた不透明な社員代表者選挙の実態を報告し、仲間との会話を大事にし、労働組合の必要性を訴えていくと決意を述べた。

参加者の意見を受け講師陣からは、労働組合は人と人との繋がりが、労働者の健康破壊が進んでいる実態を改善するためには、労働安全衛生法などの学習を行い、団体交渉での交渉力を高める必要がある。セク・ハラに関しては法制

化が進んでいるが、パワ・ハラは法制化が遅れ、加害者が開き直っている実態がある。セク・ハラと関連付けてパワ・ハラの法制化を進める必要がある。労働基準法第2条では「労働条件は、労働者として用者が、対等の立場において決定すべきものである」と謳

「働き方改革」と長時間労働の是正

労働者にとって忘れてはいけない労働時間の基本的な概念とは

今回の「働き方改革」で「健康を守るため」とされ、「残業時間の上限規制」や「使用者が指定した5日間の年休取得」など、そして「多様で柔軟な働き方」などとする「労働時間の改正」が行われた。

まず私たち労働者側の「労働時間とはなにか?」「健康を守るための労働時間の規制とはどのようなことか?」などの基本的な概念を再確認して取り組んでいく必要がある。それは、大企業や国によって、この基本的な概念が曖昧にされ、忘れ去られているからです。

「労働時間の規制は月単位・年単位ではなく1日単位でなければ労働者の心身を守ることはできない」

労働者は人間です。長時間労働の規制を月・年単位で考えること自体が間違い。また週単位でも不十分であり1日単位こそ基本原則とすべき。

人間の生体機能は地球の自転に合わせて昼に活動し、夜は眠って心身を再生産する。それはサーカディアン・リズムと呼ばれる24時間の生体リズム(日周期)が形成されている。

人間には交感神経・副交感神経のリズムだけでなく、体温・脈拍・血圧・ホルモン分泌・脳の働きなども昼夜の生体リズムによる違いがある。

このリズムは「職業による夜勤慣れ」「個人の体質」などで恣意的に変えることはできない。この1日単位のリズムを壊すと心身の疲労が回復できず蓄積疲労となっていく。

だからこそ、国際的に労働者側は1日単位の規制を求めて「1日8時間労働制」をメーデーのスローガンとして掲げた。

しかし、企業側の経営活動のサイクルは1年間である。そこで企業は、年間経営の繁閑期に適合させ、労働者を効率良く働かせるためには1日単位に縛られたくない。「繁

期には徹底して長時間で自由に勤務時間を減らしたり、休みにしたい。そこで企業側は、労働時間数と上限規制をする単位をできる限り延ばして年単位としたい。

「働き方改革」で「健康を守るため」とされ、「残業時間の上限規制」や「使用者が指定した5日間の年休取得」など、そして「多様で柔軟な働き方」などとする「労働時間の改正」が行われた。

「1日は24時間だが、機械ではない人間にとって朝・昼・夜さらには休日と平日の時間は異なる」

機械では1日24時間内のそれぞれ1時間は全て同じ1時間。しかし人間である労働者の心身にとっては朝・昼・夜のそれぞれの時間は、同じ1時間であっても負担が異なる時間。

特に深夜労働(労働基準法では22時〜5時は人間の生体リズムを歪めるものであり心身の疲労を強め、注意力を低下させ、安全性を損なう。深夜労働は本来男女ともに禁止・抑制されなければならない)。

労働者は人間だから社会的文化的な家庭生活を維持しなければならぬ。子育てや社会的なつながりも必要。そのため、平日と休日の時間は異なるべき時間であって働いてはいけない時間。

日本では大きく取り上げられていないが、既に2007年から世界保健機構(WHO)の国際がん研究機関(IARC)では夜勤・交代勤務を発がん性の要因環境と規定している。従って、1日24時間の「どの時間で働くか」「どの日で働くか」を安全上も衛生上も同じにしてはならない。

同じ労働時間内であっても労働密度の過密さ・強さで実質的な長時間労働と同じになる」

時計で判断できる労働時間だけが問題ではない。実質の長時間労働になる作業密度・作業速度の強まりもある。作業量は増えても、人は増えないで、時間内に限定される業務が多くなっている。これらは、同じ時間内であっても確実に心身の疲労を強める。労働密度が強まるということは時間内のゆとりもない中で加

速度的に心身の健康を蝕む。仕事の内容が細かく深くなっていること。以前はなかった追加された仕事。人は増やされないで様々な業務だけが

増えていること。職場の人が減らされても「時間内に終われ」となり5人の仕事を4人で

行っている。これらのことは実質の労働時間の延長と同じ。時間内の緊張度が高まり疲労度が増すことによって、注意力が減退しミスや事故の発生や過労性の病気を発症する可能性が、長時間労働より強まるとされている。

しかも、残業時間のように表面化しないままに固定化し、さらに密度が増すことも。特にこれらは生産性向上として「残業するな!時間内厳守!」が求められる。従って今日の職場では、隠れた長時間労働と労働密度の強まりは一体となって進んでいく。

「文責・教宣部」



第2単位の講義を行う山田代表

辺野古新基地建設反対

沖縄県知事選挙で示された 県民の民意を踏みにじるな

翁長雄志沖縄県知事の死去に伴う、沖縄県知事選挙(9月30日投票)は、翁長県政の継承、辺野古新基地建設反対を訴えた「オール沖縄」の玉城デニー候補が、「辺野古隠し」に終始した自民・公明・維新・希望の各党推薦の佐喜真淳候補に、8万票の大差をつけて当選した。

自民・公明両党の、辺野古新基地建設を争点からはずし、期日前投票を利用した組織的取り組みに、一時は劣勢も伝えられていた。玉城デニー候補の勝利は、「オール沖縄」に参加する様々な人々の



高プロ・裁量労働制反対5・22日比谷集会で挨拶する玉城デニー氏

努力とそれに応える県民の勝利に違いない。今回の選挙での、沖縄県民の判断に心から敬意を表した。翁長雄志前知事の主張してきた沖縄のアイデンティティーの背景には、米国に屈せ

ず一度として自ら米軍基地を提供することなく生きてきた戦後の沖縄の道程がある。沖縄戦の惨劇の中から、米軍政下の困苦の中から、沖縄県民は立ち上がってきた。沖縄のアイデンティティーが明確に表れた選挙結果だといえる。

安倍政権は、これまで多くの場で示されてきた県民の意志に向き合おうとはしなかった。この間の対立は、県民の意志をないがしろにしてきた政権の側に責任がある。そのことを、安倍政権はしっかりと受け止めていかなくてはならない。

沖縄をめぐる問題は米軍基地問題だけではない。全国的に見ても極めて高い子どもの貧困率、全国的に低い地域別最低賃金と県民所得、全国最低の進学率など多くの課題を抱えている。これは戦後の米軍統治と返還後の日本政府の沖縄政策の結果ではないか。このような状況が、沖縄の若者たちの閉塞感に繋がっている。

これら沖縄県民の抱える深刻な課題の解決が、米軍基地

問題とともに重要であると考えられる。「平和」が単に基地のない沖縄を指す話ではない

西日本豪雨災害緊急激励カンパ

西日本豪雨災害に対する緊急激励カンパは、被災組合員に見舞金、関係自治体に義援金がエリア・地方本部を通じて手渡された。

【広島地本】

「西日本豪雨災害」被災者に対する緊急カンパの取り組みがありとうございました。全国から寄せられる励まし言葉や490万円もの募金に、一同あらためて国労の素晴らしさを感じています。

送金いただいた義援金のうち、組合員の被災者に対する義援金の配分については、地本三役で相談し被害の程度により支給額を決定しました。広島県への義援金70万円



熊谷課長(左)に義援金目録を渡す福田委員長

とを、私たち自身も受け止めてはならない。安倍首相は選挙後に記者団に対して、「選挙結果は真摯に受け止め、今後も沖縄の振興と基地負担軽減に努める」と語ったとされる。辺野古新基地建設は、翁長前知事の「埋め立て承認撤回」によって工事が止まっている。安倍政権は法的な手続を踏んで工事の再開をめざすとしている。対立を深める行為は直ちに停止し、真摯な話し合いを行い「辺野古が唯一」という姿勢を再

検討すべきである。また、沖縄振興計画などの見直しに際しても、沖縄の現状を考慮し積極的政策を玉城県政と共に進めるべきである。

10月12日には、玉城新知事と安倍首相との会談がもたれ、新基地問題が政府と県との間で話し合いによる解決に向けての大きな一歩と期待が膨らんだが、対談からわずか5日後の17日、防衛省沖縄防衛局は、名護市辺野古の新基地建設に伴い、辺野古沖の埋め立て承認を県が撤回したこ

とに対し、行政不服審査法に基づく不服審査請求に加え、県による撤回の効力停止を国土交通省に申し立てた。

31日に撤回の効力が停止され、その翌日の11月1日に埋め立てを再開するという沖縄県民の民意を踏みにじる暴挙に出ている。

私たちは、沖縄県民とともに、辺野古新基地建設反対、米軍基地縮小・撤去に向けて、そして明るく豊かな沖縄をめざして、最後まで闘うことを再度確認したい。



島根県美郷町の岸本建夫副町長に義援金目録を渡す倉下委員長と山本島根県会議員(国労議員団)

行委員長は「少しでも復興支援に役立ててもらえれば」とあいさつ。神野一仁副知事はJR予讃線の運転再開に触れ「当初の見込みよりも早く(運休を)解消できたのは皆さんの尽力のおかげ。被災地に届くように責任を持って預かりたい」とお礼を述べた。

愛媛新聞(10月4日)掲載

は、10月15日に届けました。広島県庁に出むいた広島地本福田正昭執行委員長と徳永聖書記長に應對してくださったのは、健康福祉総務課の熊谷聡一郎課長と課員の方です。

事前に「庁舎での現金受け取りはできませんので、振込みでお願いします」とのこと。福田委員長から「災害復興義援金70万円」の目録を熊谷課長に手渡し、復興の状況や行政の対応など懇談しました。その後、指定された口座に70万円を振り込みました。

柴田福祉政策企画監(右)に義援金目録を渡す後藤委員長

社部に手渡した。対応した柴田義朗福祉政策企画監は「被災者の復興のために有効に活用していきたい」と述べた。

岡山地方本部内においても豪雨によって6名の組合員が被災し全国カンパから見舞金を手渡している。被災した組合員は「同じ痛みとして受けとめ支援してくれた全国の仲間感謝する」と、お礼の言葉を述べている。

被災地ではいままなお懸命な復旧作業が行われているが、人の手が足りていないのが実態である。これまで全国から7万3千人がボランティア活

動に参加している。しかし復旧までには、まだ7万5千人のボランティア活動が必要といわれている。岡山地方本部としては8月、10月に微力ではあるが復興に向けたボランティア活動に参加してきた。

今後も地本として、一日も早い復旧・復興に向けた一助を担うためのボランティア活動を計画している。

江津市では総務課、美郷町では岸本建夫副町長に對応して頂きました。

帰り際には、各自治体とも職員さんも含めて頭を下げ、お礼を言っておられました。困ったときには、助け合う」という共助の精神での今回の国労の取り組みについて、誇らしく感じました。カンパに協力頂いた組合員の皆さん、大変ありがとうございました。

神野副知事(右)に義援金目録を渡す立花委員長

【愛媛地区本部】 全国の国労組合員の皆様 この度は、皆様から多大なる御支援と御厚情を賜り、誠にありがとうございました。実家は床上浸水となり、裏庭の畑や倉庫、車など被害はあったものの、両親や弟は、お陰さまで元気に暮らしています。

また大工さんなどが多忙のよう、家の修理は出来ず、生活は少し不便ですが、皆様からの有難い御支援に心が和らぎ、感謝の気持ちで毎日暮らしています。

いつか、大洲にも、ぜひ遊びにおこしてくださいませ。皆様も、何卒、ご自愛のほど、お願い申し上げます。

愛媛地区本部委員長 吉岡勲

【岡山地本】 10月19日、岡山地方本部は西日本豪雨災害に伴い全国で取り組んだカンパの一部である70万円を岡山県に義援金として寄付した。

当日、後藤執行委員長、天野書記長が岡山県庁を訪れ、義援金の窓口となっている保健福

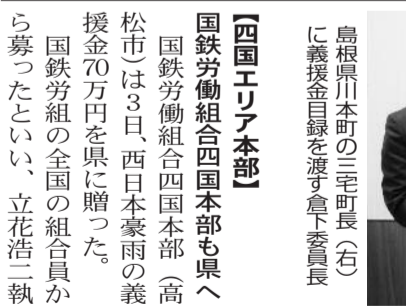
【米子地本】 10月15日、全国で取り組んでいた西日本豪雨カンパを、島根県内で特に被害が大きかった江津市・川本町・美郷町の1市・2町へ義援金としてお渡ししました。

当日は、山本善島根県議、5月の市議選で初当選した植田・森川両江津市市議会議員と地本委員長の私・倉下の4人で各自自治体を回りました。

三宅実町長が対応された川本町からの、「未だ避難を余儀なくされている方たちが多くいる。一日でも早く地元へ帰ることが出来るようにしていきたい」とのお話を聞きながら、災害から3カ月が経過した今でも、まだまだ復興途上にあ

【四国エリア本部】 国鉄労働組合四国本部も県へ援金70万円を県に贈った。

国鉄労働組の全国の組合員から募ったといい、立花浩二執



※見舞金に対するお礼を代表して、吉岡さんの文章を掲載した。「教宣部」

第62回 国鉄のうたごえ祭典イン函館

♪小さな町の小さな暮らしローカル線が運ぶ(ローカル線の詩)

北海道での開催は、「国鉄闘争解決支援ありがとう」の思いを込めた2012年旭川祭典以来となる。

今年の祭典は、分割民営から30年が経ちJR7社の二極化が広がるなか、北海道の鉄道はますます深刻な状況に陥っていること。「分割民営でローカル線は無くなりません」と強行した自民党は、その誤りを認めず責任を負わないままであること。赤字になるからと安全を後回しにし、乗客が少ないからとダイヤを減らし、減らしたら不便で乗らない、乗らないから廃線にする、と町も消えてしまう。そんな



第62回国鉄のうたごえ祭典

北海道胆振地震から1週間後の9月22日、23日、「2018北海道のうたごえ祭典&第62回国鉄のうたごえ祭典in函館」が函館芸術ホールにて開催された。

悪循環を絶ちきり、国民一人一人に生存権があるように、移動する権利を国が保証する必要がある事を、国鉄労働者が

北海道での開催は、「国鉄闘争解決支援ありがとう」の思いを込めた2012年旭川祭典以来となる。

今年の祭典は、分割民営から30年が経ちJR7社の二極化が広がるなか、北海道の鉄道はますます深刻な状況に陥っていること。「分割民営でローカル線は無くなりません」と強行した自民党は、その誤りを認めず責任を負わないままであること。赤字になるからと安全を後回しにし、乗客が少ないからとダイヤを減らし、減らしたら不便で乗らない、乗らないから廃線にする、と町も消えてしまう。そんな

の闘いの歴史とともに歌で訴えてきた。

また、函館は大間原発建設予定の対岸にあり、創作曲の「大間原発は大間違い」を青森のうたごえの皆さんと演奏した。

日本のうたごえ運動は、国民の民主運動とともに歩み続け70年が経った。国鉄のうたごえの真骨頂である「うたごえの真骨頂である」をこれかたにかいととにも「これをこれかたにかせ続けていく。祭典開催に申し名刺広告や賛同金等ご協力頂いたことにお礼を申し上げます。

来年の第63回国鉄のうたごえ祭典は、9月22日、23日宮城県仙台市の日立システムホールで開催する。

「下温湯義和/国鉄のうたごえサークル協議会議長」



第17回全国運輸交流会参加者

第17回全国運輸交流会 運輸職場の全国統一要求の確立を

国労運輸協議会全国連絡会は、9月25日、26日、熱海ハートピアにおいて、「第17回全国運輸交流会」を開催し、全国の運輸区所から51名の仲間が参加した。

会社は違いつながりながらも、鉄道輸送に携わる仲間として「公共交通の安全・安定輸送の確保」に向けたそれぞれの取り組みについて学ぶと同時に、運輸としての全国統一要求を確立するための議論を行った。

特別講演として宮里弁護士を招いて開催された労働講座「働き方改革関連法と労働契約法20条をめぐる最高裁判決」では、「成立した法律を職場で生かす」と、私達労働者が取り組む課題と、改正された

法律の施行点検の必要性について学習した。

分散会では国労が抱える喫緊の課題である「組織拡大について、国労に加入された方から「職場での国労の方の姿を見て加入を決定した」と報告され、私達一人一人が職場での活動を強めていくことの必要性について意思統一した。

「検修問題」では、外注化の弊害として「短期間の育成」により、マルチ社員が増え技術継承以前の問題が起きてい

る実態や、貸与年数が過ぎている車両や修繕の部品が無い等安全な車両と呼ぶには程遠い実態について議論がされた。

「ワンマン運転」の問題では、地方の実態について報告を受けた。乗務労働や乗客対応などについて深刻な実態が報告され、ワンマン運転における多くの課題が残されていることが明らかになった。

2日間と言う限られた時間での議論であったが、交流で出された地方での取り組みを職場に持ち帰り、国労運動を広める努力を行い、次の交

新組合員から一言

新組合員が全貨協定期委員会に参加

国労全国貨物協議会第33回定期委員会、今年新たに加入した2名の組合員から決意が表明された。

◆十文字定晴さん (苗穂車両所分會)

新人なのでまずは日々の業務をしっかりとやりたい。国労に入り数ヶ月、いくつかの会議にも参加する中で組織拡大・強化が重要な課題である事が見えてきた。自分自身も国労運動の活性化に向け頑張りたい。

◆荒谷哲也さん (吹田機関区分會)

加入するまで20年かかったが、それまで加入していた組合に違和感を抱えており、入社時は強制的な組合加入だった。

合同歓迎会を開催

国労北九州地区本部は、8月27日に直方運輸センター運輸士の7月24日付で加入した福岡彰さんと8月3日付で加入した同職場の二宮一彦さんの合同歓迎会を開催した。

32歳の福岡さんからは、「国労の歴史や運動を学習していきたい」と決意表明があった。二宮さんからも「最後は国



直方運輸センター加入者歓迎会

朝鮮学校の子どもたちに学ぶ権利を

平和フォーラム主催の「朝鮮学校の子どもたちに学ぶ権利を」2018東京集会が10月12日に東京都・連合会館にて開催された。

平和フォーラムの藤本泰成共同代表は、「憎悪からは何も生まれないこと、互いを尊重し、互いの文化を認め合っ

て初めてわたしたちの社会が発展していくのだということをいま一度胸に刻み、在日コリアンの皆さんとともに、新しい日本のステージに立てることを願う」と主催者挨拶を行った。

集会では、鄭栄桓准教授(明治学院大学)による講演。大阪高裁における「無償化」裁判の不当判決や、8月に行われた国連人種差別撤廃委員会・対日審査に関する報告が行われた。

家族の幸せを災害から守る

火災共済 ⊕ オプション保障(類焼損害保障)

えっ! 火災共済だけじゃ隣家への延焼は保障されないの?

自宅から出火して隣家へ延焼させてしまっても、失火責任法では、著しく注意を欠いた重過失でなければ隣家から損害賠償請求はされません。しかしこの先、両家とも住み続けるとしたら…

道義的な責任を果たすためにも必要なのが「類焼損害保障」です。



みんなで暮らしをガード

交運共済 (JR職域生協) 全国交通運輸業労働者共済生活協同組合

オプション保障(類焼損害費用保険)は、共栄火災海上保険株式を引受保険会社とする保険契約であり、共済ではありません。詳しい内容は必ずパンフレットおよび重要事項説明書をご確認ください。